

令和8年3月30日

島根県防災部防災危機管理課 松本

TEL 0852-22-5885 FAX 0852-22-5930

## 島根県東部を震源とする最大震度5強の地震に係る

### 被害状況について【最終報】

令和8年3月30日（月）12:00時点の被害状況は別紙のとおりです。

# 1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について

※最終報（3月30日とりまとめ）

## 1 地震の概要

- ① 発生日時 令和8年1月6日（火）10時18分頃
- ② 地震の規模 マグニチュード6.4
- ③ 各地の最大震度（震度3以上）
  - 震度5強 松江市、安来市
  - 震度5弱 雲南市
  - 震度4 出雲市、奥出雲町、浜田市、大田市、川本町、邑南町、海士町
  - 震度3 飯南町、美郷町、益田市、江津市、隠岐の島町

## 2 県・市町の災害体制

### （1）県の体制

- ・1月6日（火）10時18分 災害対策本部設置（自動設置）
- ・1月15日（木）12時00分 災害対策本部廃止

### 【会議の開催状況】

- ・1月6日（火）11時15分 島根県災害対策本部会議（第1回）
- ・1月6日（火）16時00分 島根県災害対策本部会議（第2回）
- ・1月7日（水）13時00分 島根県災害対策本部会議（第3回）
- ・1月15日（木）11時30分 島根県災害対策本部会議（第4回）

### （2）市町の体制（初動）

- ・災害対策本部 松江市、安来市
  - ・災害警戒本部 浜田市、雲南市、奥出雲町、川本町
  - ・警戒体制 出雲市、益田市、大田市、江津市、邑南町
- ※1月15日（木）12時00分時点で全ての市町が体制解除済み

## 3 被害状況

### （1）人的被害

6名  
重傷2名（松江市1名、安来市1名） 軽傷4名（松江市3名、安来市1名）

### （2）建物等被害

住家被害 一部破損216棟（松江市74棟、出雲市9棟、安来市123棟、雲南市10棟）  
非住家被害 全壊1棟（雲南市）  
半壊1棟（安来市）

(3) 避難状況（1月6日から8日の最大値） ※1月8日19時に全ての市町が閉鎖

松江市	避難者数	89名	避難所開設数	29か所
出雲市	避難者数	7名	避難所開設数	7か所
安来市	避難者数	29名	避難所開設数	17か所
奥出雲町	避難者数	1名	避難所開設数	9か所
計	避難者数	126名	避難所開設数	62か所

(4) 避難勧告等の発令状況  
発令なし

(5) 停電

安来市：停電戸数（最大）約70戸（1月7日1時54分頃）  
全戸復旧（1月7日午前中）

(6) 水道関係

- ① 安来市伯太町草野地区 断水戸数：19戸（1月7日12時00分復旧）
- ② 出雲市斐川町阿宮地区 断水戸数：4戸（1月7日03時00分復旧）
- ③ 松江市東出雲町上意東中組地区・奥組地区 断水戸数：20戸  
（漏水の復旧工事のための計画断水）（1月6日18時50分復旧）

(7) 土木施設等被害

- ① 道路規制等（全面通行止）  
県道：最大2路線2か所（解除済み）
- ② 施設被害等  
ダム：1か所（布部ダム：管理所壁面ひび割れ、洪水調節用ゲート漏水）  
空港：1か所（出雲縁結び空港：2階ロビー天井ガラスひび割れ）（3月12日復旧）  
下水道：1か所（宍道湖東部浄化センター：水質試験室内ガラスのひび割れなど）
- ③ 土砂災害  
1か所（がけ崩れ1か所）（崩土撤去済み）

(8) 農林水産関係被害

- ① 農地・農業用施設 揖屋干拓地（松江市意宇町・東出雲町）  
一部農地の液状化※ 3か所  
農道のひび割れ 15か所  
水路の損傷 25か所  
排水機場の階段損傷 1か所  
パイプライン漏水 1か所  
潮回し水路液状化 19か所
- ② 農作物 60～100㎡
- ③ 農業用非共同利用施設 1か所
- ④ 農作物・農業用共同利用施設等 14か所
- ⑤ 林道・治山 5か所
- ⑥ 林産施設等 1か所
- ⑦ 水産物・水産施設 1か所

※土壌採取・分析の結果、塩水が噴出していないことを確認

(9) 企業局施設被害

飯梨川工業用水道施設 漏水：3か所（1月6日に復旧）

(10) 公共交通機関等への影響

① JR（県内関係分）

・山陰本線	1月6日	一部運転取り止め
・木次線	1月6日	一部運転取り止め
・山口線	1月6日	一部運転取り止め
・伯備線 [特急やくも]	1月6日	一部運転取り止め

② 一畑電車 1月6日 一部運転取り止め

③ 高速バス

・一畑バス	松江～広島	1月6日	一部運休
	出雲～広島、出雲～岡山	1月6日	全便運休
	出雲～大阪	1月6日～7日	全便又は一部運休
・JRバス中国	出雲～神戸	1月6日	一部運休
	出雲～大阪・京都	1月6日	一部運休

④ 高速道路

・松江自動車道	雲南吉田IC～三刀屋木次IC	1月6日10:18	全面通行止め
		1月6日14:20	解除
・安来道路	安来IC～米子西IC	1月6日10:20	全面通行止め
		1月6日13:30	解除

(11) 教育施設関係（施設被害）

① 県立学校	18施設
② 市町村立学校等	59施設（うち修繕不要11施設、修繕済み15施設）
③ 私立学校	2施設
④ 専修学校	2施設
⑤ 文化財	13件

(12) 医療機関（施設被害）

① 病院 5施設

安来市立病院で3階連絡通路など建物の一部に亀裂

- ・一般外来、手術、救急車の受入中止（1/6、1/7）
- ・一般外来、救急車の受入再開（1/8）
- ・手術の再開（2/2）

② 診療所等 12施設

(13) 社会福祉施設（施設被害）

① 高齢者施設	47施設
② 障がい者施設	8施設
③ 児童福祉施設	2施設
④ 保育所等	41施設

(14) 商工関係 (施設被害)

- ① 建物被害等 35事業者 (松江市11事業者、安来市19事業者、  
奥出雲町2事業者、出雲市2事業者、雲南市1事業者)
- ② 臨時休業 (観光施設) いずれも営業再開

(15) 県庁舎・県立施設 (施設被害)

- ① 環境生活部所管 5施設 (県立美術館、島根県民会館、県立はつらつ体育館、  
県立武道館、県立水泳プール)
- ② 健康福祉部所管 4施設 (県立東部総合福祉センター、県立松江高等看護学院、  
保健環境科学研究所、中央児童相談所)
- ③ 農林水産部所管 1施設 (水産技術センター浅海科庁舎)
- ④ 商工労働部所管 1施設 (県立産業交流会館)
- ⑤ 教育委員会所管 2施設 (埋蔵文化財調査センター、県立図書館)
- ⑥ 警察本部所管 4施設 (松江警察署、安来警察署、出雲警察署、  
出雲警察署天神職員宿舎2号)

#### 4 関係機関等の対応

(1) 上空からの情報収集

- ① 島根県防災ヘリ (活動時間 1月6日11時36分～15時28分)
- ② 自衛隊ヘリ (活動時間 1月6日12時30分～14時00分)
- ③ 海上保安庁固定翼機 (活動時間 1月6日11時43分～14時58分)
- ④ 国土交通省ヘリ (活動時間 1月6日14時20分～16時40分)
- ⑤ 林野庁近畿中国森林管理局ヘリ (活動時間 1月7日9時45分～10時30分)
- ⑥ 林野庁近畿中国森林管理局ヘリ (活動時間 1月9日10時00分～12時00分)

(2) 県災害対策本部への連絡員派遣

中国地方整備局、中国運輸局、中国四国農政局、松江地方气象台、  
第八管区海上保安本部境海上保安部、自衛隊島根地方協力本部、  
陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊、日本赤十字社島根県支部、島根県警察本部、  
(株)NTTドコモ島根支店

(3) その他の応援

- ① 高知県  
「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、職員2名を  
県災害対策本部へ派遣
- ② 自衛隊  
陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊が、1月6日13時30分から16時00分にかけて  
車両による陸上偵察を実施

## 5 県の支援状況

### (1) 県からの派遣

安来市災害対策本部に連絡員として職員2名を派遣（1月9日まで）

### (2) 物資提供

- ① 1月6日にブルーシート計315枚を安来市（250枚）、雲南市（65枚）へ提供
- ② 1月9日にブルーシート計300枚を安来市へ追加提供

### (3) 災害派遣医療チームの派遣

島根県保健医療福祉調整本部を設置し、安来市立病院からの要請に基づき、災害派遣医療チーム（島根DMAT）2隊12名を派遣して、入院患者の院内移転を支援

### (4) 相談体制の整備

- ① 農林水産振興センター等に農林水産関係相談窓口を設置
- ② 県及び商工団体等に中小企業特別相談窓口を設置

### (5) 中小企業者等への支援

- ① 中小企業制度融資「令和8年島根県東部を震源とする地震災害対策特別資金」  
借入当初3年間の金利及び信用保証料率を0%とする特別資金を創設
- ② 被災地における事業継続緊急支援事業  
地震により被害を受けた中小企業者等の施設・設備修繕等に要する経費を市町村とともに支援
- ③ 観光業への影響を踏まえた誘客促進  
地震による観光業への影響を踏まえ、県外へ観光情報を発信するとともに、宿泊キャンペーンを実施

### (6) 農業者等への支援

農業制度融資「令和8年1月地震農業被害対策資金」  
借入当初3年間の金利及び信用保証料率を0%とする制度資金を創設

### (7) 県税の特例制度

県ホームページ等で被災者へ県税の特例制度（納税の猶予・減免）を周知

### (8) 広報対応

- ① 島根県ホームページ（多言語で閲覧可能）
  - ・トップページ「災害・緊急情報」に「しまね防災情報」の掲載
  - ・トップページ「注目情報」に地震に係る県の対応について掲載
- ② その他
  - ・県公式LINEでの呼びかけ（多言語で受信可能）
  - ・ラジオスポットCMでの呼びかけ
  - ・地震に係る県の相談窓口等について新聞広報（1月20日）